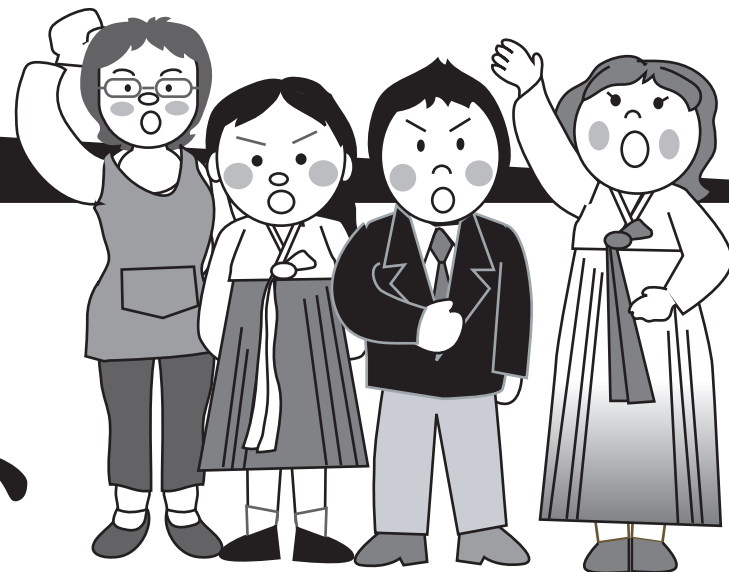


ひどすぎる!!

無償化制度からの 朝鮮高校除外



朝鮮高校は日本の高校と変わらない

朝鮮高校には、朝鮮籍、韓国籍、日本籍のさまざまな在日コリアンの若者が通い日本の高校生と同じように青春を謳歌しています。朝鮮高校に通う生徒はみな日本で生まれ育った在日3世4世の永住者です。また保護者達は日本国民と同じく納税義務をはたしています。授業科目は、「朝鮮語」や「朝鮮史」などの民族科目を除いて日本の高校とまったく変わりません。朝鮮高校（全国10校）は、所轄の都道府県から各種学校の認可を受けカリキュラムや財政の報告を行っています。



国立大学受験資格だってある、インターハイにも出場

朝鮮高校卒業生は東大、京大等ほとんど全ての国立大学や私立大学の受験資格が認められており受験生のほとんどが現役で合格しています。

朝鮮高校は、毎年、夏のインターハイや冬のサッカー・ラグビー全国高校選手権大会にも出場しており、この冬2009年度全国高校ラグビー選手権大会に、大阪府代表として参加した大阪朝鮮高校ラグビー部は全国3位の栄誉に輝きました。他にも作文コンクールや吹奏楽コンクール、英語弁論大会やNHK青春メッセージで優秀な成績を収めています。



「無償化」からの朝鮮高校外しは、新たな民族差別！



政治や外交上の思惑で朝鮮高級学校だけを無償化の対象から外そうとすることは、同法案の理念や趣旨に真っ向から反するものであり、新たに深刻な差別を生むことになります。

また、国際人権規約や法の下での平等を定めた日本国憲法、教育の機会均等を定めた教育基本法の精神にも反します。これは、鳩山政権が掲げる「友愛」と「弱者救済」の精神や「何人にも学ぶ権利を保障する」とした教育理念を自ら否定することになります。

※ 鳩山首相の今年の施政方針演説から (2010. 1. 29)

「差別と偏見とは無縁に人権が守られ基礎的な教育が受けられる、そんな暮らしを国際社会の責任として、すべての子どもたちに保障していかなければなりません」

国連人種差別撤廃委員会 (2010. 2. 24 ~ 25) での 日本政府報告書審査において

ジュネーブの国連施設で9年ぶりに開かれた人種差別撤廃委員会の対日審査会合で、朝鮮学校を高校授業料無償化法案の対象外にする動きに複数の委員が疑念を表明、日本政府に説明を求めた。

アフトノモフ委員 (ロシア) は同法案について「(教育担当とは)別の大臣が、北朝鮮との外交関係を理由に朝鮮学校を除外すべきだと主張しているようだが、そのような差別的な措置が法律に盛り込まれるのか」とただした。

またカリツァイ委員 (グアテマラ) も同法案を歓迎した上で、朝鮮学校の除外に「懸念」を表明。

日本の一部の新聞が社説で「子どもの教育の権利侵害だ」と批判したことも取り上げた。

(共同通信：2010年2月25日)

日本の各新聞社説 (抜粋)

■ 朝日新聞「高校無償化—朝鮮学校除外はおかしい」
(2010年2月24日)

「外国籍の子も含めて学ぶ権利を保障することは、民主党がめざす教育政策の基本でもある。朝鮮学校の除外は、こうした理念からはずれる。」

■ 西日本新聞「高校無償化 『排除』は理念にそぐわぬ」
(2010年2月26日)

「朝鮮学校を対象にするのかどうか、川端文科相は「4月までに省令で定める」として明言を避けている。排除するのではなく、朝鮮学校を含む外国人学校を極力広く対象に入れるよう求めたい。」

■ 神戸新聞「高校無償化／朝鮮学校外しは筋が違う」
(2010年2月26日)

「憲法は「国民は」としながらも「ひとしく教育を受ける権利」を保障し、教育基本法も機会均等を掲げる。無償化法案は、その理念に基づく制度である。朝鮮学校の生徒にも分け隔てない扱いをすべきだ。」